

よくわかる介護保険

小規模多機能型 居宅介護って何？



小規模多機能型居宅介護とは？

公的介護保険サービスメニューの一つです。「通い（デイサービス）」を中心として、ご利用者の状態や希望に応じて、「訪問（訪問介護）」や「泊まり（ショートステイ）」を組み合わせ提供されるサービスで、在宅での生活が継続できるように支援します。

精神状態や行動などが不安定になりやすい認知症の方には、環境の変化が少なくご利用しやすいサービスと考えられます。

小規模多機能型居宅介護の特徴

【その1】地域に根付いた小規模の施設です。地域交流もあります。

【その2】通い・訪問・泊りは同じスタッフが対応するので、馴染みの関係や介護の連続性が保てます。

【その3】ご希望に合わせて、時間の延長や短縮など柔軟に対応できます。

【その4】ケアマネジャーも施設にいますので、連絡先や相談先が一つになります。

【その5】24時間365日在宅での生活を支援します。

【その6】地域の関係者が運営状況を協議、評価する「運営推進会議」があります。

注 意

すでに介護保険をご利用中の方は、小規模多機能型居宅介護をご利用する場合、担当ケアマネジャーやご利用中のデイサービスや訪問介護等が小規模多機能型居宅介護事業所内のデイサービス、訪問介護等に変更となります。